

令和 7 年 6 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委 員 牛田 洋史 委 員 小泉 裕子 委 員 大屋 崇
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教 育 部 長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図 書 館 長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課課長代理 高田 暁 教 職 員 課 長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	2 名
会議次第	6 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 7 年 7 月の開催行事等について (2) 次期学習用端末の決定について (3) 第 1 回秦野こども未来づくり会議について (4) 巡回型「日本語支援教室 ふれは」の取組について (5) 新たな検証改善サイクルの確立に向けて (6) 「はだのふるさと科」における全国報徳サミットへの取組について (7) 広域連携中学生交流洋上体験研修事業について (8) 第 3 0 回全国報徳サミット秦野市大会関連事業について (9) 市制施行 7 0 周年記念前田夕暮記念秦野市短歌フォーラム及び作品募集について

	4 議 案 (1) 議案第 8 号 秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱について 5 協議事項 (1) 学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について (2) 秦野市学校運営協議会の設置の申出及び委員の推薦について 6 そ の 他 (1) 令和 7 年度園・校における防災訓練の結果について 7 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから 6 月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、前回、傍聴の方から、中に入っすぐ、これだけ膨大な資料ということで戸惑われたという御意見がありましたので、皆さんにも事前に資料を送付していますけれども、今日は、傍聴の御希望がある場合には、早めに資料を見ていただくようにしてあります。開かれた学校づくりと同じように、教育委員会会議も開かれたものとして運営してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、まず会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局にお申し出をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認いたします。

次に、5、協議事項の(2) 秦野市学校運営協議会の設置の申出及び委員の推薦については、教育委員会の規則に従いまして、意思形成過程にあるため、会議を非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

ありがとうございます。よって、5の(2)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第 3、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

皆さん、こんにちは。

それでは、報告（１）令和７年７月の開催行事等について、私から報告いたします。資料No. 1 を御覧ください。

まず、７月１日火曜日、今年度第１回目の社会教育委員会議になります。

次に、７月５日土曜日、午前１０時から、東公民館において、映画「二宮金次郎」の上映とはだのふるさと大使合田雅史さんのトークショーがごございます。これは、１１月１日に開催される市制施行７０周年記念事業「第３０回全国報徳サミット秦野市大会」の関連事業として行います。

次に、７日月曜日は「よむよむDAY」です。読書習慣の定着を図るため、園小中一斉の読書活動となります。

次に、７月１１日金曜日・２５日金曜日は、ブックスタート事業になります。絵本をプレゼントするとともに、読み聞かせを行い、親から子への語りかけの大切さを伝えます。

次に、１２日土曜日は、広域連携中学生洋上体験研修事業事前研修をはだのこども館で行います。詳細は資料No. 7 で説明いたします。

次に、１７日木曜日、支援を必要とする子の理解を深めるため、特別支援教育コーディネーターの吉澤宏次氏を講師に招き、教育支援助手・特別支援学級介助員研修会を行います。

次に、１８日金曜日、定例教育委員会会議となりますので、御出席をよろしくお願いいたします。

同じく１８日金曜日は、終業式です。夏休みは７月１９日土曜日から８月２８日木曜日までの４１日間となります。

次に、１９日土曜日、令和７年度第３回目のはだの生涯学習講座「家族と話が通じない日に備える」を開催いたします。社会福祉法人成和会理事長笠原友幸氏にお話をいただきます。

次に、７月２３日水曜日から２６日土曜日までの４日間、はだの歴史博物館におきまして、子どもたちの体験学習の場である「ミュージアムさくら工房」として「親子まが玉作り教室」を開催いたします。

次に、２５日金曜日は、定例記者会見となります。

同じく７月２５日金曜日から８月１８日月曜日までになりますが、鶴巻下部大山灯籠保存会によりまして、市指定無形民俗文化財行事に指定されております大山灯籠を鶴巻第１自治会館敷地内に設置いたします。

２７日日曜日は、ふるさと検定になります。はだのE-L a b

からオンラインによる検定を実施いたします。

30日水曜日は、第3回新規採用教職員研修会を行います。仲間との連帯感を深めるとともに、今後の教育実践の充実につなげることを目的に、野外炊事やグループ討議等をお行います。

7月の開催行事等は、以上となります。

私からは、続きまして（2）次期学習端末の決定について御報告させていただきます。資料No. 2を御覧ください。

これまで何度か御意見をいただき、また御報告もさせていただきながら、県の共同調達会議に参加しまして調達を進めていましたが、このたび事業者が決定しまして、それに伴い機種なども決まりましたので、御報告させていただきます。

項番1、学習端末調達事業者の決定を御覧ください。事業者名は株式会社JMCとなっております。こちらは、現行の端末についても維持管理をお願いしている業者になりまして、今回、本体の調達は初めてという形になります。

また、端末ですけれども、Lenovo社製の500eという形になります。現行のものをお持ちしたのですが、今、デタッチャブルタイプという形のものを子どもたちが使っておりまして、一回り小さいイメージのものです。こちらが、形的には同じなのですが、現行の300eというタイプで、ノートパソコンに近い形の少し大きめのものになります。これが次期端末の大まかな形ということです。

それと、大きく違うところは、（2）の（イ）標準でタッチペンが附属しております。それから、外部接続端子につきましても、現行のものはタイプCが1つしかなかったのですが、USBのタイプA、HDMI端子を標準で附属しています。

また、キの提供アプリですけれども、5年間無償、3年間無償、その後有償で延長可能というものが記載のとおり登載されているものになります。

それから、（3）1台当たりの費用ですけれども、本来、国の基準額は5万5,000円という設定をされておりましたが、スケールメリットを生かした効果もあろうかと思いますが、1台当たり、税込みで5万1,150円という調達価格になってございます。

2ページ目を御覧ください。項番2、今後のスケジュールになります。これから8月にかけてリース事業者の決定や交付申請などの手続を行います。また、納品の予定は令和8年3月に予定しておりまして、来年4月から新しい端末の使用を開始すると

教育指導課長

いう形を予定しております。

項番3、学習アプリ等の見直しですが、端末の切り替えを機会に、アプリの方も色々見直していこうということで、今検討を進めております。昨年夏に教職員の方を対象にデモなどを行った中では、画面のモニタリングやロック等、端末そのものを整理したいという御希望であるとか、ブラウザの利用制限を求める声も多くありました。また、現在使っている色々なアプリにつきましても、同じような機能の他の製品も出ておりますので、学習アプリを含めて見直しについて検討を進めておりますので、また今後、動きがあれば御報告させていただこうと思っております。

私からは以上になります。

私からは、(3)(4)について御報告いたします。

まずは(3)第1回秦野こども未来づくり会議について御報告いたします。資料No. 3を御覧ください。

本年度第1回目の秦野こども未来づくり会議は、項番2にございますとおり、6月1日日曜日、ここ教育庁舎を会場としまして、教育委員の皆様にも御参加いただき実施しております。委嘱式後、担当指導主事からの概要説明に続き、二宮尊徳に関わるクイズでアイスブレイクを行い、和やかな雰囲気の中で中学校区ごとに顔合わせ、また、今年度の各校のいじめ防止の取組について情報交換を行いました。その後、あらかじめ調べてきた報徳に関することを発表し合い、日頃の生活の中で報徳仕法につながることにについて協議を行いました。

2ページ目の写真にもございますとおり、各中学校区では、中学生がリーダーシップをとり、小学生がそれに応える形で終始活発な話し合いが行われておりました。

なお、今回は8月22日金曜日、中学校区ごとに意見をまとめ、秦野こども報徳宣言(仮称)として全国報徳サミット秦野市大会及び市制施行70周年記念式典で発信できるよう準備を進める予定です。

続きまして、(4)巡回型日本語支援教室「ふれは」について御報告いたします。資料No. 4を御覧ください。

本市では、上智大学短期大学部、東海大学との連携のもと、長年に渡り、外国につながるのある児童生徒への支援を行ってまいりましたが、令和5年度からは、教育研究所はだのE-Labで、日本語を全く話すことができない児童生徒への支援として、初期指導教室を運用してまいりました。

さらに、令和4年から、県教育委員会との連携のもと、愛知県

教育研究所長

知立市に教職員 1 名を派遣し、2 年間研修を重ね、令和 7 年 4 月から、義務教育学校モデル校である大根小学校に日本語支援教室の専任教諭として配置し、巡回型日本語支援教室「ふれは」を開設いたしました。既に職員も大根中学校に派遣され、来日間もない児童生徒に原則 2 週間の適応支援を行うとともに、国際理解協力コーディネーターとしての業務や国際教室担当者間のマネジメントなどを行っております。

さらに、来週 23 日月曜日からは、再度、大根中学校に派遣され、2 例目の支援を始めることになっております。

私からの説明は以上です。

私からは、(5) (6) について御報告いたします。

はじめに、(5) 新たな検証改善サイクルの確立に向けてです。資料 No. 5 になります。

こちらにつきましては、教育研究所の研究事業として、子どもたちがパソコンで学習テストなどを行う CBT を取り入れることで、個別最適な学びの充実につながる授業改善を目指す取組となっております。

CBT については、昨年 8 月の教育研究発表会で委員の皆様にも体験していただきましたが、CBT を取り入れることで、1 ページ目の項番 2、期待される具体的な効果の (1) にありますように、新たな学力観に沿った市内統一の評価とそれに基づく授業改善につなげていくことを狙いとしまして、これまでも検証等を行いながら継続的に取り組んできております。

具体的には、例えば、特に中学校においては、これまでは先生たちがテストを自作するという性質上、どうしてもそれぞれの先生が教えたこと、言い換えれば授業で扱ったことを問うという形になり、今求められる学力観に沿った指導と評価を行うという点ではばらつきが生まれるのではないかとといった課題があると認識しております。

それに対する方策としまして、CBT による統一形式によるテストを実装化し、それによって評価の改善も図ることで、その評価に向かう指導方法の改善にまでつなげていきたいと考えております。

そして、(4) にありますように、評価と指導の一体化の視点から、検証と改善をしっかりと行っていくことで、学びの連続性の確保につなげていきたいと考えております。

CBT の導入の効果としましては、従来の紙方式のテストに比べて、印刷、採点、集計という作業の効率化が図られることによ

る児童生徒と向き合う時間の確保、また、教材や単元テストを購入しなくても済むことによる、保護者の負担軽減にもつながるものと捉えております。

これらの研究に当たりまして、今年度は、昨年度に引き続き、C B Tの作問を中心に行う研究員をグローバルリーダーとして公募を行った結果、2 ページ目の項番5 の名簿のとおり、今年度も小中学校合わせて1 7名の教員が既に活動に取り組んでいるところです。

なお、項番6 に、一例としまして、昨年度にグローバルリーダーが作成した中学校国語の問題が載せてありますので、御覧ください。字が小さくて申し訳ありませんが、この問題は、求められる資質能力を主に、目的に応じて必要な情報に着目して要約する能力として作問されたもので、資料には2 番目の問題しかありませんが、この大きな問題の1 番目には、ここに載っている資料のスピーチの構成として適切なものを答える選択問題があり、2 番目がこちらに掲載している問題となっております。友達が携帯電話の歴史というテーマで、スピーチで使おうとしているイラストに対して、どのようなアドバイスをしますかということを記述で答える問題となっております。

時間があまりないものですので、皆様にもできればお考えいただけると非常にありがたいと思いますが、正答例としましては、スマホの大きさが分かるように、例えば横に対比しやすいものをイラストに載せた方が良いのではないかとか、肩掛けであることが分かるように、実際に人が肩にかけているイラストの方が良いのではないかと、また、3 キログラムと表示されたはかりに乗せているイラストの方が良いといったような正答が考えられます。

このように、子どもの思考力を問うといった問題が求められるのではないかとということになります。

こちらについては以上になります。

続いて、(6)「秦野ふるさと科」における全国報徳サミットへの取組について、資料No. 6 を御覧ください。

これまで教育研究所では、子どもたちのふるさと秦野への誇りと愛着を育むため、秦野ふるさと科の創設に向けて研究を進めてきておりますが、今年度、本市において第3 0回全国報徳サミットが開催されることを、子どもたちがふるさと秦野の良さを学べる好機と捉えまして、教育委員会、各学校協働により、様々な取組を進めることとしております。

まず、項番1、はだのっ子アワード事業における取組としまし

て、（１）ふるさと秦野検定部門、そして（２）体験活動部門において、今年度限定で報徳バージョンを実施したいと考えております。体験活動部門については、報徳とゆかりのある６か所を巡るものになりまして、（３）にありますように、次週６月２９日に、生涯学習課で市民を対象として実施される事業とも連動を図った取組となっております。

２ページ目の項番２の秦野こども未来づくり会議での取組については、先ほど教育指導課長より報告があったとおりとなります。

そして、項番３の「秦野ふるさと科」での取組については、まず、文化会館アウトリーチ事業として、昨年度も実施した「丹沢賛歌」の合唱を、今年度は東小中学校が報徳サミット当日にその成果を披露するほか、報徳仕法への理解を深める取組としまして、南小学校での菜種栽培、東中学校では東海大学、ソフトバンク、Ｅ４と協働した探究的な学習活動、さらに、北中学校区では野菜づくり、ささら踊りなど、地域の方との体験的な活動に取り組むこととしております。

それでは、私からは、（７）（８）について御報告させていただきます。

はじめに、（７）広域連携中学生交流洋上体験研修事業についてを御覧ください。資料No. 7になります。

今年度も東海大学の海洋調査船望星丸を活用しまして、８月６日から８日まで、１市４町１村の中学生洋上体験研修を実施いたします。現在募集は終了しております、定員１００名のところ、参加者が６４名となっており、本市の参加者については、５０人の定員に対して２７名となっております。

今回募集については、広報はだの、ホームページ、チラシ、保護者向けの連絡ツールのｔ ｅ ｔ ｏ ｒ ｕ、市のＰＴＡ連絡協議会総会での周知以外に、教育長が発行されます教育長だよりに２回掲載していただき、募集の期間も当初の締め切りから１０日ほど延長して募集をかけました。

今年度、個人の負担金が、船の借上料の値上げにより、昨年度まで１万８，０００円でありましたが、５，０００円の値上げということで２万３，０００円となっております。

今回の参加状況ですけれども、秦野市とともに、中井町、松田町、大井町の参加者が減少しておりますが、負担金の値上げをはじめ、部活動や試合、あと塾や習い事、旅行など、中学生の夏休みの過ごし方の多様化の影響などもあるのではないかと考えております。

なお、指導スタッフについてですが、今年度も、学校の働き方改革、学校教育と社会教育の協働の観点から、秦野市はもちろん、参加町村においても、教員だけでなく、PTAや青少年指導員などを含めて広く参加を呼びかけていただきました。その結果、本年度は、秦野市においては社会教育委員、中井町については青少年指導員、二宮町の教員などの調整がありましたが、結果としては、本市の教育指導課の鷺頭指導主事と南、東、渋沢小学校の教員の4名、そして、清川村の緑中学校の教員1名に乗船していただくこととなりました。

引き続き、連携して指導体制の見直しを検討するとともに、教員や学校、東海大学の協力もいただきながら、この研修の成功に向けて準備を進めてまいります。

続きまして、資料No. 8、第30回全国報徳サミット秦野市大会関連事業についてです。

全国報徳サミット秦野市大会については、教育長と牛田委員に実行委員として御参画いただいております。また、5月30日開催の総合教育会議でも大会の概要を報告しているところです。

11月1日の大会の開催に向けて、大会の周知と報徳仕法の普及啓発のため、公民館、博物館、また学校などに協力いただきながら事業を実施していきます。

資料の1ページ目、項番1、公民館事業になります。こちらは、映画の上映や各公民館で自主事業としても併せて開催いたします陶芸教室やパン教室、あんどんづくりなどを記載しております。

「二宮金次郎」の映画の上映会については、既に2つの公民館で開催済みでございますが、いずれにしても募集開始2日ほどで満員になって、大変好評でございました。来月7月5日に東公民館で上映する回につきましては、安居院庄七が生まれた東地区出身で、「二宮金次郎」の映画で主役を演じられたふるさと大使の合田雅史さんがトークショーにも参加していただきまして、さらに市長と一緒に映画や報徳仕法について語り合っていただくような内容になっております。これにつきましても、既に募集開始日に満員になりまして、現在、募集については締め切っているところでございます。

資料の2ページ目になりますが、項番2の大会実行委員会事業についてですが、こちらは「観光ボランティアと歩こう 報徳を学び史跡巡り」については、実行委員会にも御参画いただいております観光協会の会長の御意見、御提案などもございまして、今回、観光協会に委託する形で実施していきます。現在のところ、

図書館長

親子4組を含めて20名ほど参加いただいているような状況でございます。こちらは6月29日、来週になりますが、開催を実施いたします。

また、報徳ゆかりの地を巡るツアーにつきましては、8月に小田原コースと掛川コースの2つ設定して、募集をかけたのですが、8月22日の掛川コースにつきましては、こちらも募集開始日に満員になりまして、現在、募集の方はストップしている状況でございます。8月19日の小田原コースの方はまだ空きがあるような状況でございます。

資料の3ページ目になりますが、項番4の学校関連事業になります。あと、資料の4ページ目の5のその他に記載がございます学校の関連事業については、先ほど資料No. 6で教育研究所長からも報告していただきましたが、学校の教育により子どもたちが報徳を学び、また、大会当日にも参加していただけるということで、子どもを中心とした周りの大人も元気と笑顔をもらえるような雰囲気がございますので、私ども生涯学習課としても大変ありがたく思っております。

なお、資料の4ページ目の5のその他に書いてある「おいしい秦野の水」のことですけれども、こちらは、大会のコラボラベルということで、学生団体E4のメンバーの方々にアイデアを出していただきまして、デザインを考えていただき、7月下旬から8月にかけてラベルが完成するのではないかという形で、現在調整を進めております。子どもから大人まで、様々な方のお力を借りながら、少しでも多く方に報徳仕法の報徳サミットを知っていただけるように、当日に向けての準備をしっかりと進めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

私からは、(9)市制施行70周年記念前田夕暮記念秦野市短歌フォーラム及び作品募集について御説明いたします。資料No. 9の1ページ目を御覧ください。

はじめに、教育委員の皆様、また教育長をはじめとする教育委員会の皆様に、開催に当たりまして多大なる御理解と御協力をいただいていることを、この場をお借りしまして、改めてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

市制施行70周年記念を迎えました本市及び前田夕暮の功績を、改めて市内外に広報、宣伝する機会としまして、また、受賞者のおもてなしも兼ねまして秦野市短歌フォーラムを開催いたします。

項番2、実施内容を御覧ください。開催日時は、令和7年12月14日日曜日、午後1時半から、会場は、保健福祉センター多目的ホールでございます。

内容でございますが、秦野観光和太鼓による演奏をはじめとしまして、毎年開催しております夕暮記念こども短歌大会や夕暮祭短歌大会の表彰式を合同で実施するほか、前田夕暮に関する記念講演を開催いたします。

2ページ目、項番3、夕暮祭短歌大会を御覧ください。本市出身の歌人である前田夕暮の功績を称え、文学遺産を後世に引き継ぐとともに、短歌のふるさとづくりを推進するため、第38回夕暮祭短歌大会を開催いたします。

作品募集につきましては、例年と同様、資料4、5ページ目のチラシに掲載している内容のとおりでございます。応募の締め切りは8月31日日曜日といたしまして、その後、2人の選者によりまして入賞作品を選定いただき、12月14日日曜日に表彰式を行う予定でございます。

(4)に最近の応募状況を掲載しております。あわせて御覧いただければ幸いです。

次に、2ページ目から3ページ目に渡りますが、項番4、夕暮記念こども短歌大会を御覧ください。郷土の生んだ歌人、前田夕暮の功績を称え、改めて小中学生の皆さんに、短歌に親しむ機会といたしまして、市内在住又は在学の小学生と中学生から短歌を募集いたします。優秀作品を表彰する夕暮記念こども短歌大会を開催いたします。

今年で39回を数えるこども短歌大会でございますが、今年は、第30回全国報徳サミット秦野市大会の開催を記念いたしまして、応募作品のテーマについて、自由題のほか、報徳に関するテーマを加えまして募集させていただきます。作品募集につきましては、例年と同様、資料6ページ、7ページ目のとおりでございます。

応募の締め切りは9月11日木曜日といたしまして、その後、選者の古谷円先生に秦野市長賞など入選作品を選んでいただきまして、先ほど御案内させていただきました12月14日日曜日に、あわせて表彰式を行う予定でございます。

(4)に最近の応募状況を掲載しております。こちらもあわせて御覧いただければ幸いです。

最後になりますが、皆様のお力添えによりまして大変多くの応募をいただいております。引き続き、皆様の御理解と御協力を賜

佐藤教育長

小泉委員

りますよう、何卒よろしく願いいたします。

図書館から以上でございます。

説明が終わりました。今日は一括して御質問、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

今月の開催行事の7月30日、新採用教職員研修会が行われるということですが、前回もとても有意義な研修が行われたということで、今回も恐らくそのような状況になるのではないかと考えております。

以前、エピペンの使い方の研修なども入っておりまして、子どもたちの安全・安心に心を配っている先生方には信頼が置けるものがあるなと考えております。ここで熱中症のリスクが高まっておりますけれども、応急手当講習会が今回計画されているということで、その辺りも研修の中に入ってくるかとは思いますが、まず、一番身近な大人、教室の場合は先生になるかと思うのですが、すぐ対応できるというのは、子どもたちにとってとても安心があることだと思うので、しっかり研修をしてほしいと考えております。

できれば、今後ですけれども、あくまでも私の感想ですが、性教育とか命の教育辺りを研修に取り入れていただけると良いのではないかと考えています。今は早い段階からとても丁寧な指導がされているとは思いますが、やはり新任の先生にとってなかなか難しい指導になり、迷うところが大きいかと思うので、何かきっかけになるような研修ができればいいかと思います。

佐藤教育長

教育研究所長

教育研究所から何か補足ありますか。

応急手当につきましては、昨年度から新採用研修で扱うこととしております。やはり小泉委員がおっしゃってくださったように、命を預かるという部分で大事なことから、新採用の研修であえて取り入れているということになります。

また、性教育、命の教育の部分については、今後の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

佐藤教育長

大きな意図で言うと、応急手当を入れたのは、命の大切さを学ぶという1つの視点ではあるのですが、まず、エピペンのお話も冒頭にあったので、新採用にエピペンの研修をこのタイミングでやるのが適切なのかというのは少し議論しまして、今はどうなっていましたか。

学校教育課長

エピペンの研修で、アレルギー対応研修として、年明けに新採用教員の方々、それから幼稚園の先生、それと、こども園にも声をかけておりまして、昨年度からは児童ホームにも声をかけて、

佐藤教育長

一堂に集まっていたいて、アレルギー対応研修としてエピペンも使っていただくような研修を別途開催しております。

今お話があったように、学校の中で様子が見えてきた段階でエピペンの研修を実施した方がいいかということ、そして校種、園種を問わず、全ての幼児教育関係施設の皆さまにも機会を提供したいということで開催しています。ぜひ、今後も人権意識の向上に向けて色々な形で続けていきたいと思っています。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 2の次期学習用端末の決定についての部分ですが、この提供アプリのことで少し触れてみたいと思います。提供アプリのデジタル・シティズンシップの取組は、私はとても大事なことだと思います。これまで色々な形で制限を加えて、そしてルールやマナーを教えていくというような考え方が主流の、情報モラルの推進ということで各学校とも進んでいると思うのですが、取り立ててICTが社会と深く、そして広く関わっている以上、自分で考えて、社会の様々な課題に関心を持って、自らの問題としてどのように対応していくのか、どういう関わり方が必要なのかということを考えていく、そういう学習の機会はとても大事なことだと思います。ぜひ、このアプリの活用について、積極的に進めていただけたらいいかと感じたところです。感想です。

2つ目、メタバースのことですが、これは初年度のみ無償で、延長不可となっております。本市でメタバースの活用度がどういった状況なのか私も分かりませんが、これが延長不可ということで本市の学習活動の中で何か支障がないのかどうか、少しその辺りが心配だったのですが、いかがでしょうか。

教育研究所長

メタバースにつきましては、今、不登校の支援という部分で全国的にも注目され、どんどん進んでいるところかと思っています。本市におきましては、不登校の子への支援として、はだのっ子eスクールを昨年立ち上げて実施しております。そこでは、東海大学の学生にも御協力をいただきながら、あと、eスポーツ協会を窓口として御協力いただきながら、子どもたちとオンラインを通じてゲーム等の活動、またプログラミング教育、あるいは学習に関するアプリ等をオンラインで進めるという取組をしております。

メタバースという、いわゆる今様々なアプリが出ている仮想空間を使った支援については、今、うちとしては取り入れていないということになります。

佐藤教育長

少し補足しますと、先進事例を視察したのですけれども、1年でもうやめているのですね。額が非常に高額であること。我々も

	e スポーツ協会に打診したときに、非常に予算がかかることに対しての費用対効果、今、教育研究所長からお話がありましたけれども、e スクールを始めてみたところ、私は、当初1人でもいいかと思っていたのですが、今9人まで広がっていて、やはりデジタルを介在とした人と人とのつながりと考え、メタバースに踏み込まなくてもいいのかなということです。ただ、無償で1年間使える形に、付いてきたという考え方でいいですかね。
学校教育課長	この無償の提供アプリで、5年だったり、3年だったり、1年だったりということですが、JMCが今回事業者として選ばれましたけれども、事業者の提案で、もともと入ってくる端末についてくるものとなっておりますので、特に、こちらから仕様としてこういうものを入れてくれと指定したものではありません。ですから、それぞれのアプリについて、どのように使っていくのかは、正直、端末が来てみて、必要があれば教育委員会としても何か方向を出すべきなのか、その辺りも、今詳細についてはまだ分からない部分もありますので、御承知おきいただければと思います。
佐藤教育長	むしろ東海大学の学生に入っていて、それとe スポーツ協会のデジタルに長けた方に入っていて、そのコミュニケーションの方が、不登校の子どもたちの支援には非常に有効なのかなというのがあります。 ただ、シティズンシップ教育については、私も少し見落としていたのですが、今、牛田委員がおっしゃられたように、これは昔、高校生にバイクの免許を取らせるかどうかという話があったと思うのですが、あのときの議論に少し似ているかと思うのですが、いずれにしても、ぜひうまく活用していきたいと思っていました。
内田委員	よろしいですか。他はいかがですか。 続けてですけれども、これはリースで、予定では何年利用されるのでしょうか。5年間ということでしょうか。
学校教育課長	5年間の予定でございます。
内田委員	それは、小学校1年生から中学校3年生まで、全学年同時に入れ替えるということ。
学校教育課長	そのとおりでございまして、小学校1年生から中学校3年生まで、今回、1万台以上調達することになっております。
内田委員	3年間のアプリは延長で5年間使えるということで、今話題になっているメタバースですけれども、1年間しか使えないのであれば、これはどうなのかなと私も少し思ったのです。その1年間

学校教育課長

の間にどう使うのかをしっかりと議論して、きちんと検討されておいた方がいいかと。そうでなければ、最初からそれはもう使わなくてもいいことかと思うのですね。アプリケーションについて、どのように利用していくかをしっかりと踏まえたうえで、導入を図られた方がいいのではないかと思います。

御意見ありがとうございます。本当に、実際の具体的なアプリの中身はまだ分からない部分もあるのですが、確かに、無償の期間が短いことにつきましては、色々考えるところがあると思っております。

また、メタバースにつきましては、延長不可とはなっているのですが、恐らく、このJMCを通して有償に切り替えることはできないというお話だったと思っております。直接このアプリのメーカーと契約すれば、延長できるとは思っていますが、いずれにしても、有償になるということであれば、予算化も必要になってきますし、その辺りも含めて検討していく必要があるかとは思っております。

佐藤教育長

これは誤解のないように言っておきますと、本市が導入しているAIの学習支援アプリと授業支援アプリは、ここには記載がないです。ですから、これは無償で付くものが入っているだけで、それ以外に、今使っているAI登載学習支援ドリルアプリと授業支援アプリについては、項番3の学習アプリ等の見直しの部分で記載があるとおり、今後、またいいものをプラスして入れていくというような表記になっていますので、少し誤解のないようにいただけたらと思います。そのうえで、内田委員、よろしいですか。

内田委員

アプリケーションに関しては、5年間って、世の中のICT環境はどんどん進んでいくと思うのですね。例えばAIの利用状況が、大学ではかなり利用が増えている現実もあります。ですから、どういうアプリケーションを使うのかとか、これは恐らく、Wi-Fiを通してインターネットにつなげるようなものだと思うのですけれども、そこをどう使われるのかということを、学校側あるいは教育委員会側が先行して、きちんと先を見通すようなことをやっておきながら、具体的に現場でどう使っていくかを検討するということ。本当に学校教育でAIをどう使っていくのかは、すごく大きな課題になってくると思うのですね。ですから、その辺りは議論する場があれば、その部分をしっかりと議論していただければと思っております。

佐藤教育長

今年、「早寝早起き朝ごはん運動」の中で、民間の事業者とAIについてモデル校で実証しようという取組を進めていますの

大屋委員

で、内田委員からお話しいただいたように、一斉に実施するものではないので、先行的に検討しながら、子どもたちに最適なものをというのは考えていきたいと思っています。

他はいかがですか。

学校教育課長

今の次期学習用端末の件ですけれども、昨年から私も教育委員になっているので、その前の話がどうなっているか分からないのですが、そもそもこれは、もともと5年でリースアップをして、そこでもう新機種に替えるというのは当初からの想定だったのかが分からないのですが、その辺りはいかがですか。

現行のタブレット、こちらに置いた左側の小さい方ですけれども、こちらが令和3年度から使っておりまして、現行のものは買い取りになっております。次期のものにつきましては、令和8年度から使用を開始して5年間のリースという形の予定をしております。

5年間というのは、国が端末の使用期間として定めたといいますか、今回調達した端末につきましては、ネクストギガ、第2期という区分けの中で補助金等が付くという形で全国一斉に整備が進んでいるものですので、市だけで5年間としたものではないと思っています。OA機器については、大体5年間が限度なのかというところがあるかと思います。

大屋委員

私も業務で端末を使っていて、ちょうど今、Windows 11に替えるということで、昨日から全機種の入替え作業をしています、すごく大変なのですね。5年というのはあっという間に経ちますが、機種自体が新しくなって、今回もこれだけ見せていただいて、大型化というか、恐らく使い勝手が良くなると思うのですね。

先ほど内田委員がおっしゃっていた先を見てということが大事なところで、新機種が来年度からスタートするに当たって、先ほど御答弁の中で、来てからみたいな御答弁があったと思うのですけれども、ぜひ来年度の、どういう使い方とか、新しくなったから、新しい機能とか、先ほどのAIもそうですが、そういったところは、ぜひ早いうちに計画を立てていただいてスタートしていただけるといいかと思います。

その中で、現機種の使っているものが使いにくい、使いやすい、どれを変えていくのか、維持していくのかというところの検証も、次期の計画に密接につながってくると思いますので、その辺りももう少し見えてくるといいかと思った次第です。

佐藤教育長

資料のつくりが、無償アプリを掲載したがゆえに誤解を受けて

教育研究所長

いるところもあるのですけれども、既に次期のアプリの検討をしています。

まず、次期端末、これはクロームブックになりましたけれども、クロームブックはクラウドベースで動くものなので、基本的には、子どもたちの使い方に大きな変化は出てこない。これまで使っている方針を継続して使うことになると思います。

ただ、そこで実際に使うアプリについては、今入っているものに対して、これまでの課題あるいは少し足りないなと感じている部分について、今見直しを行っております。その中でC B Tという、先ほど私がお話ししたような部分で、先生たちがパソコンの中でC B Tの問題を自作できるような機能が付いているものも今、検討の大きな要素としているところでございます。

佐藤教育長

この提供アプリについては、無償で付いているということでの記載なので、今、我々が主力として使っているのは、授業支援アプリとA I 登載の学習支援アプリと、個別最適と協働的な学びのためのアプリケーションが1つずつ予算を確保して付いています。その中で、今、教育研究所長からお話があったように、C B Tをやるには、今のアプリケーションでは若干機能が不足しているので、それを、次期戦略としてはC B Tを主にしていくので、それに見合ったものを、現場の先生たちに見ていただいて、最終的に決定していくというプロセスで、内田委員、大屋委員から御心配いただいたようなことにも、きちんと対応してやっていかなければいけないと思っています。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

7月の行事予定になるのですけれども、ふるさと秦野検定が大分改良されて、皆さん取り組みやすくなっているような印象を、スマホで調べたら分かりました。WEB版4級が20問で、これはいつでも挑戦できるとか、今まで全部で100問だったのが、S級、A級、B級、C級によって100問、80問、50問、30問と、30問から50問と徐々に上がっていけるようになっていくなど、年々改善されて取り組みやすくなっているような感じを受けました。秦野ふるさと科の広がりにつながっているのかなという思いもします。

それから、体験活動部門は、かなり多くの場所をめぐることになるような感じがします。小学校3年から中学校3年と時間をかけて取り組むことができ、やり切ったときの達成感などは、はかり知れない部分があるかと思いました。ふるさと秦野を知り、大人になってからも心に残る取組になり、秦野への愛着にもつな

がるかなという思いがします。

ただ、やはり保護者の方の御協力によってしまうところが大きいかという思いもしました。高学年や中学生になれば、自分たちで移動してできるのでしょうけれども、小学校3年生、4年生とか、5年生、6年生辺りは、市内のあちこち、かなり広範囲になるので、親御さんへのPRも懇談会等でしっかりしていただけたらいいかと思いました。

佐藤教育長

私も教育研究所長のときに東地区の巡りに参加したのですが、親子で参加することは、やはりいい光景だなと思いましたので、積極的にPRしたいと思います。

それから、報徳バージョンについて、先ほど第1版を見せていただいたのですが、かなり勉強になりますね。報徳バージョンを私はすごく楽しみにしています。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

資料No. 3の第1回秦野こども未来づくり会議ですけれども、当日、私も参加させていただいて、お話をさせてもらったのですが、まずもって、私は、この会議に参加した子どもたちの決意と言ったらいいか、その気持ちが素晴らしいと思っています。不安もあるだろうし心配もあり、迷いがあったりした中で、最終的に「よし、やってみよう」というような気持ちになった、この子どもの判断というか勇気と言ったらいいか、それはしっかり褒め称えてあげたいと思っています。

恐らくきっかけは、自ら手を挙げた子もいれば、学校からプッシュされて「よし、やってみよう」という気持ちになった子どももいるかもしれませんが、いずれにしても、その子どもたちの気持ちを大事にしていきながら、3回あるようですが、最終回が終わったときには、この会に参加して良かったとか、あるいは自分がこうやって意見表明をして、動くことによって周りが変わっていくのだということが実感できれば最高だと思うのですね。

場合によっては、この会議の参加者が将来、市議会議員になったり、あるいは市の職員になったり、あるいは市長になるかもしれません。これからも末永く続くであろうこの会議に、これからも期待していきたいと思います。感想です。

佐藤教育長

今、私も言おうと思ったのですが、以前、議会の中でも主権者教育の重要性は御質問いただきましたが、私どもは、今、牛田委員が言われたような主権者教育の一環としてもやっています。ただ、牛田委員から御指摘いただいていますけれども、これはただやっているだけではなく、実現性というか、そういうものをやっ

小泉委員

ていかなければいけないと思っていますので、事務局の方はしっかりと、実現性につなげるようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

他はいかがでしょうか。

先ほど教育長から報徳バージョンの話が出ておりましたけれども、資料No. 6、報徳サミットに向けて、着々と子どもたちのふるさと科への取組も進行しているようで、サミット当日がとても楽しみです。

質問ですけれども、項番1の(1)、小学校6年生と中学校1年生、「市内全ての学校での参加を目指し」とありますけれども、各自、事前に報徳について学んで当日を迎えることになると思うのですが、これは1学期中の、教室の中で全員が受ける形になるのか、それとも夏休みに希望者が取り組むという形になるのでしょうか、それが1点。

もう1つ、報徳バージョンについては通年開催と行事の方にも書かれておりますが、毎年、小学校6年生と中学校1年生を主な対象として継続するという含めてなのでしょうかということをお願いします。

教育研究所長

ふるさと秦野検定の報徳バージョンにつきましては今年度限定での取組も考えておりますが、いずれも小学校6年生と中学校1年生が主な対象というところで、それ以外の学年でも、もちろん実施してもらえたらという思いではおります。

実際に行う方法としましては、学校の授業の中で、例えばモジュール等を取り入れている学校があれば、その時間を少し充ててなどという形で、学校の教育活動の中で一斉に取り入れてもらえたらということで、学校の方にはそのように伝えたいと思っております。

今後についてですが、この検定は今年度限定ということで、最終的に、どのくらい参加があったかというところは集計したいと思います。また、この報徳の部分については、引き続き様々な関連事業という浸透させていけないといけない部分でもありますので、本年度の取組を踏まえて検討していけたらと思っております。

佐藤教育長

この資料のつくり方が7月となっていますが、7月からという意味にしておいた方がいいと思います。7月に各学校へお願いしますけれども、いつ実施するかというのは学校が判断する形ですので。

それと、今、教育研究所長が言われたように、今回の手応えを

内田委員

佐藤教育長

教育指導課長
内田委員

教育指導課長

佐藤教育長
牛田委員

教育指導課長

佐藤教育長

踏まえて、どういう形で継続していくかというのは検討材料ではないかと思います。

他はいかがでしょうか。

資料No. 4、巡回型日本語支援教室「ふれは」の取組についてですけれども、外国人籍のお子さんで色々と苦勞されている方への支援ということだと思うのですが、今、市内で、言葉で困難な状況を抱えているおさんは何人ぐらいいらっしゃるのですか。

これは、恐らく、国際理解教室の在籍人数だと思いますけれども、もし今手元になれば後ほどということになりますが、いかがですか。

申し訳ありませんが、資料が今手元にございせん。

この「ふれは」というのは、どのような意味が込められていますか。

「ふれ」は、初期指導するところを「プレクラス」といいます。就学後の子どもたちに、日本語の学習言語などを学ばせるためのものをプレクラスといいますので、その「ふれ」と、それから秦野市なので、はだの「は」をとって「ふれは」とさせていただいております。

よろしいですか。他はいかがですか。

私も資料No. 4ですが、この教室の設置の狙いにもあるとおり、日本の国籍でありながら、色々な事情があって日本語が未習熟という子どもがこれからも増えてくるのではないかと思うのですね。今は2週間程度、大根小学校に専門教員を派遣するものですが、これは、これから増えていった場合には、やはりどこかの学校に常設するようなことも考えられるのでしょうか。

本当に、その時その時によって入学してくる子どもたちが違うと思います。どうしても集中することが、たまに2ケースとか入ってきてしまうこともあります。入ってこないときは入ってこないとなっていますので、その状況に応じてすぐに、即時的に対応できるようにということを考えて巡回型にしておりますので、この形でやっていきたいと思っております。

よろしいですか。

常設で1校、大根小学校に置いていますが、例えば、西小学校にそういう子どもがいた場合、他の地域だと西小学校の子どもが大根小学校に通ってもらうという形になっています。厚木市ではそのような形になっているようですけれども、本市の地理的な事情を考える場合に、通級も今、巡回型を進めていますし、中学校の技術と家庭科については、教員数の課題もあります。現

牛田委員

在、巡回型で兼務発令をかけていますので、その形で言うと、子どもに負担がないのは、やはり巡回型がベストなのではないかという判断を今はしています。ただ、人数が多くなった場合に、それをどうするかというのは、西と本町と大根地区と拠点化ということも考えていますが、現状の人数で言うと巡回型がいいのではないかと考えています。

よろしいですか。

同じ資料No. 4 ですが、この内容とは趣旨が違いますが、少し教えていただければと思います。前段の説明書きの3つ目の段落のところで、これってすごいなと思ったのですね。「令和4年度からは県教育委員会との連携のもと、愛知県知立市に国際理解教育への意欲が高い教職員一名」を本市から派遣ということですね。「国際教室の運営等に従事しながら2年間の研修を重ね」という、この部分ですが、これって、私が聞いたことのないような長期研修のように思っているのですね。今はもうこういうことができるような、全国的な視野の中で、いわゆる交流人事ではないけれども、こういうような研修の機会があるのだなと思って驚いたので、少し触れてみました。別に交流人事ではないのかもしれませんが。

教職員課長

こちらは神奈川県の実業として令和5年度からスタートしています。令和5年度から6年度までの2年間、秦野市から1名、厚木市から1名が1期生として派遣され、今は神奈川に戻ってきています。本市では先ほど説明がありましたように大根小学校に在籍しております。

私も令和5年度の秋に派遣先の愛知県知立市にある知立東小学校に視察に行かせていただきました。その小学校が、在籍児童320人のうち200人以上が外国籍という学校で、どのクラスにも外国籍の子がいて、日本語指導を初期段階から丁寧に進めておりました。

この職員は、学年関係なく日本語を全く話すことができない子どもたちが所属するプレスクール担当としていました。プレスクールで3か月間、日本語の基礎を丁寧に指導して各学級に戻っていくというシステムの中で研修を積んで、今、秦野市で活動してくださっています。

佐藤教育長

県教育委員会の初めての事業だったのですが、お声かけいただいて、大変志の高い職員1名が手を挙げてくれました。

他はいかがでしょうか。

小泉委員

少し小さなことになるのですが、夕暮記念こども短歌大

	会の応募用紙についてですが、今回テーマとして、①自由題、②報徳ということで2つのテーマが設けられているのですが、記入欄は特に分けてはいないのですけれども、これは、その後、賞につながったりするのですが、この辺りは分けて書く形ではなくて、このままの形で皆さんのお手元に渡るのでしょうか。
図書館長	こちらの用紙でテーマをそれぞれ分けてというところですが、今、御意見をいただいたとおりでございますので、その辺りについては一部修正させていただきたいと思います。
佐藤教育長	修正をするということです。確かに御指摘のとおりですので、よろしくお願いします。
大屋委員	他はいかがでしょうか。 報徳サミットの件で少しお尋ねさせていただきます。資料No. 6で、ふるさと科における報徳サミットの取組ということで記載があります。会の冒頭から報徳サミットへ向けての取組が色々あるのですけれども、その中で、資料No. 3の秦野こども未来づくり会議との関連があると思うのですが、報徳宣言を大会史上初めてという記載があります。それ以外に、ふるさと科の授業を見ると、どちらかというところ「故きを温ねて」のような部分があって、二宮尊徳、報徳仕法を読み解いていくみたいところが学習の中であります。報徳仕法が現代の中で、未来における子どもたちにどれだけ報徳仕法を読み込んで、読み込んだうえで自分たちが未来のことを考えていけば、非常にここが楽しみだなと感じているところなのです。その中で、各中学校区でやりますという記載が資料No. 3にあったのですけれども、この辺りがどういう建て付けになっているのかをお聞かせいただければと思います。
教育指導課長	先日、6月1日にも行いましたが、そのときにも中学生、小学生、両方ともに報徳のことについて調べてくると、それを持って集まっております。その中で、調べてきたこと、それから、自分たちの生活の中で今やっていること、これが報徳仕法のこの部分に当たるよね、至誠に当たるのではないかと、そういうところまで話し合いが進められております。 次回8月に行うときにはまた、この間のときには中学校区ごとに話をしていますので、次のときにも中学校区ごとに集まって、では、それをこれから自分たちでどのようにやっていくかを、子どもたちが自分の言葉でどのように表現するか、子どもたちの話し合いの中でどうなっていくかによりますけれども、自分たちの生活の中に落とし込んだものをどう表現していくか、これからどうやって自分たちがそれを実現していくかというところを話し合

佐藤教育長

えるようになればいいなと思っております。それが、結果、報徳こども宣言という形になると考えています。

これまでの大人が作ってきたものとは少し違う形になるのと、これは恐らく、宣言を受ける指導主事もかなり力が入るところだと思います。いずれにしても、今までとは少し違う形になるかとは思っています。

大屋委員

大屋委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

恐らく色々な意見が出てくるのを期待はしてしまうのですが、ぜひそこは尊重していただければ、何とか表に出していただけるといいかと思います。

佐藤教育長

「メイキング報徳宣言」という動画も作成するようですから、子どもたちの生の姿をぜひ動画で見たいと思っています。

内田委員

他はいかがでしょう。

資料No. 5の新たな検証改善サイクルの確立に向けてのところですが、これは今、一通り見て、C B Tを導入していくに当たって、どうやって使っていくかを検討されているということだと思いますが、最初の4行のところを拝見させていただくと、スマートスクール構想を実現するというので、「このミッションに共感する教職員を秦野と世界の学びのベクトルの架け橋となる人材として公募し」となっていますが、これは何か背景として世界標準と比較されようとしているのか、それともグローバルリーダーという位置付けをされている背景みたいなものが何かあるのでしょうか。

教育研究所長

「グローバルリーダー」のグローバルという言葉については、グローバル、世界的なということと、ローカル、地元の部分を示すものですが、それを合わせた造語で、これについては比較的他にも使われている言葉で、それを用いてグローバルリーダーとしました。

この「世界」の部分については、今後、この社会を生きていく子どもたちに求められる力はどういうものかと考えるときに、やはり世界基準で考えていかないといけない。要するに、ただ知識を覚えるだけではなく、次々と変化する社会に対応できるような、それも世界規模で社会が変化していくので、そういった社会に対応できる力を育てなければいけないということで、その部分での学びを深めていければと考え、この秦野という地元の部分でのローカルのところから、グローバルの部分もしっかりつなげていかないといけないというイメージを持って、この事業に取り組ん

佐藤教育長
内田委員

でおります。

内田委員いかがですか。

背景としてはよく分かりました。ただ、これは改善サイクルということで、いわゆるPDCAをどう回していくか、あるいはCBTを具体的にどういう母体でやっていくかということで、何かテクニカルな部分で言うとかかなり色々な要素が入っている資料だなという印象がありまして、せっかくグローバルリーダーという言葉が使われるのであれば、何か理念みたいな説明があるといいのかなと思ったのですが。

佐藤教育長

理念をしっかり提示した資料にという御指摘でしたので、今後にぜひ生かしてください。

他はいかがでしょう。

牛田委員

また報徳サミットに戻ってしまうのですが、資料No. 6と資料No. 8で、先ほど生涯学習課長の話がありました。この報徳サミットの実行委員として何度か出席させてもらっているのですが、本当にこの大会の関連事業を見て、私が感心したのは、中身としては半年間に集中するような、内容によっては通年にわたってのイベント、この内容の会議は、本当に関係する団体とか機関との連絡、連携調整をしていきながら、よくここまで考えられたなと事務局の努力に感心いたしました。

特に、この資料No. 6とも関係するのですが、これまでのサミットの中で、これだけ広く、深く子どもが関わっていく全国報徳サミットというのは今まで過去になかったのではないかと思います。先ほど大屋委員からも、報徳仕法を飲み込んでという言葉がありましたけれども、私は、そうだな、飲み込むというところまで子どもたちが深くこのサミットに関わることができればいいなと感じました。

私は、この報徳仕法に触れながらと最初は考えていましたが、本当に触れて、体験して、飲み込むことができ、そして、これからの自分が生きていく社会の中で何らかの力になっていく、そのような1つの体験、活動になればいいなと思っています。感想です。期待しています。

佐藤教育長
生涯学習課長

生涯学習課長、今のお話に関して何かございますか。

ありがとうございます。いずれ、今回のサミットは、委員もおっしゃられているとおり、前回とも比べまして、かなり学校や子どもの御協力をいただいているのは、私自身も前回の大会に関わっていたので、非常に実感しております。

今回、市制施行70周年のタイミングに第30回という、ちょ

佐藤教育長
内田委員

うど切りのいい30回目という節目でございまして、70周年の記念のテーマが「未来につなぐ」というようなテーマがございします。関連事業も含めてですが、まさにそれを意識したようなサミットの内容になっているかと思っていますところでは。

11月1日まであと数か月というところですが、日に日に近づいてくるに当たって、事務局も調整することが色々あるのですが、皆様のお力添えがあってこのサミットができると思っていますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

当日に向けて私も楽しみにしたいと思っています。

私も、感想といいますか、牛田委員の言われたとおりですが、今、日本は当然、少子高齢化の問題を抱えていて、いわゆる地域創生の問題にしても、どうやってこの日本社会を立て直していくのかと思うのです。

そういったことを考えたときに、ちょうど尊徳が行われた立て直しというのでしょうか、こういう実績、この経験を今の時代の我々が抱えている問題と重ね合わせていくことが、すごく大事な視点になるのではないかと感じることもあります。

そういった意味で本当によくできているプログラムで、未来を担う子どもたちに還元していくいい機会になるのではないかと感じた次第です。

佐藤教育長

先ほど大屋委員もおっしゃられたように、牛田委員も御発言ありましたけれども、飲み込むというのは、まさにそうだなと思いました。飲み込んで、何が出てくるのかというのは、私は楽しみですけれども、教育指導課の指導主事は大変だと思いますが、ぜひ期待に応えるように頑張ってください。よろしくお願いいたします。

では、よろしいですか。

それでは次に、4の議案に入ります。

議案第8号「秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

学校教育課長

議案第8号「秦野市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を御説明いたします。

提案理由ですが、審議会委員の任期が5月25日で既に満了しておりますので、新たな委員を委嘱するために御提案させていただくものとなっております。

1ページめくっていただきまして、審議会委員名簿を御覧になっていただきたいと思います。委員の候補としては全部で10名となっておりまして、上から、中学校、小学校それぞれのPTAの方、3番、4番はお二方とも公募委員となっております。5番、

	6番は学識経験者で、5番の方は平塚保健福祉事務所秦野センター、6番の方は大学の非常勤講師をなさっている方となっております。7番、8番につきましては、小中学校それぞれの校長会から推薦をいただいております、9番については小学校の栄養士、10番につきましては食生活改善推進団体の方ということで、10名を今回お示しさせていただいております。 前回から継続の方が多いのですが、替わられる方を申し上げますと、2番、竹内様は、小学校のPTAからの推薦の方が変更になっておりまして、新たに候補とさせていただいております。3番、4番の石丸様、大森様は、引き続きの候補の委員となっております。5番の平塚保健福祉事務所秦野センターの食品衛生課長は、異動に伴いまして、青山様も新たな方となっております。それから、7番、8番の小中学校それぞれの校長先生も、前回からメンバーが替わっています。 説明は以上でございます。 説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。 —特になし—
佐藤教育長	
佐藤教育長	よろしいですか。 それでは、議案第8号は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。 —異議なし—
佐藤教育長	よって、議案第8号は、原案どおり可決されました。 それでは、次に協議事項に入りたいと思います。 (1) 学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応についての説明をお願いします。
学校教育課長	引き続きよろしくお願いいたします。 協議事項としましては、学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について御意見を伺わせていただければと思っております。 まず、項番1ですけれども、熱中症に対する警戒態勢ということで、令和3年度からは、熱中症警戒アラートというものが運用されておりますが、令和6年4月からは、この熱中症警戒アラートの1段上に相当する熱中症特別警戒アラートというものが創設され、既に運用が始まっている状況となっております。 毎年のアラートの運用期間ですけれども、(1)にございましており、4月の第4水曜日から10月の第4水曜日まで。このときに、(2)のところに表を載せてございますけれども、熱中症警戒アラート、それから、熱中症特別警戒アラートということで

位置付け、発表基準がそれぞれ記載のとおりになってございます。それから、発表時間は、通常の熱中症警戒アラートの場合には前日の夕方なのですが、特別警戒アラートの方は、原則午後2時頃に発表されるというところで違いがございます。

熱中症特別警戒アラートにつきましては、災害級とも言える例のない暑さになることが予測されておりまして、日頃から心がけている熱中症予防行動のみでは不十分ではないかというようなことが言われているところでございます。

欄外にも少し記載させていただいておりますが、現段階で、昨年4月から始まった特別警戒アラートの運用ですけれども、全国的にまだ発表された事例はございません。そういう中で、今後の気温の予測を2ページに載せていただいておりますけれども、こちらは、県の気候変動適応センターホームページからの資料を写してきたものですが、気温は上昇傾向にあるということが言えると思っております。

3ページを御覧いただければと思うのですが、項番3、本市での対応というところで、先ほど申し上げたとおり、現在のところ熱中症特別警戒アラートが発表された事例はありませんけれども、将来的な気温の上昇の予測から、近い将来、いずれかのタイミングでこの熱中症特別警戒アラートが発表される可能性が高いと考えているところです。

近隣の状況を聞き取ったところでは、8市町中、3市町が「発令時には休校とする」、それから、2市町は「下校時刻変更で対応する」、その他「協議にて決定」が2市町ということで、県内でも特に統一的な対応が取られている訳でもなく、また、県からも統一的な指示が来ている訳でもありません。

また、昨年の夏の大雨災害の対応を踏まえて、教育委員会では、4月に気象災害マニュアルを取りまとめたこともございまして、そのようなことも踏まえたうえで、子どもたちの命を守ることを最優先に、熱中症特別警戒アラートが発表されたときの対応を4ページに案として記載させていただきました。

こちらは、まず、幼稚園は基本的には休園ということで、それから、小中学校は状況に応じて休校、自宅学習などから適切な対応を選択、保護者には、幼稚園、小中学校とも情報を配信すると予定しております。

また、アラート発表翌日が学校休校日、土曜日の場合、部活動等は原則中止したうえで、大会等の場合には、主催者の判断によるということを考えてございます。

佐藤教育長

また、1度発表された場合に、複数日にわたることもあろうかということもありますので、その際には、園長会や校長会と教育委員会が対応を協議すること、それから、教育委員会からは、関係すること健康部、くらし安心部に情報提供することを考えてございます。

今日、協議事項として上げさせていただく前に、小学校、中学校それぞれの校長会にお話を伺いに行っております。その中で小中ともに、対応として、特別警戒アラートが発表された場合には、とにかく休校という対応の方が望ましいと御意見をいただいております。それから、複数日にわたった場合、校長会と教育委員会が協議をして、その後、自宅学習などに切り替えるかどうかを検討していくというような方向でどうかという御意見をいただいているところです。

このような中、教育委員の方々からも御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

確認ですけれども、特別警戒アラートは県下一斉に発表されるのですね。県下一斉に発表されますが、対応は分かれる。非常に悩ましい状況でございます。

何か御意見ということですが、いかがでしょうか。協議なので、ここで決定という訳ではありませんので、皆さんの御意見をいただいたうえでということですが、いかがでしょうか。

大屋委員

4ページにあります対応（案）ですけれども、先ほどありましたとおり、各市町で違うというところですが、恐らく、特別警戒アラートは、今おっしゃったように全県下で発表されたときに、できればその判断を現場の先生方に委ねるのはやめた方がいいかと思います。今、この書き方になっていると、どうしても、幼稚園は休園ですが、状況に応じて休校というのが、状況という判断が、判断を委ねてしまったときに、間違った判断になるというのは、防ぎ切れないことがあるかと思いますので、どちらかともう明確に分けてしまった方がいいかと思います。

佐藤教育長

市内は統一ということでもいいかと思います。

もう1つ、昨日答弁していて、私も指導主事を合わせると15年ほどは教育委員会にいますが、休校にしたときに、エッセンシャルワーカーの皆さんは、コロナ禍のときだったのですが、結局、休校にするとエッセンシャルワーカーの仕事に影響が出るというのを耳にすることが非常に多く、そこは非常に悩ましいところだと思います。ただ、下校時間だけ考えるというのもどうかと思うので、基本は休校でいいかとは思っています。

小泉委員

今の大屋委員の関係で言いますと、学校によって対応が変わるということはまずないです。うちの場合には現場に判断を委ねることは一切しませんので、教育委員会として判断しますが、その際、校長会とはやはり意見交換をしなければいけないというくりですので、表記の方は少し工夫したいと思います。

他はいかがですか。

なかなか大変な時代になってきたなと思ってはいますが、対応については、基本賛成です。やはり子どもたちが下校していくところを見ると、今の暑さでもかなり大量に汗をかいている様子を見ているので、やはり休校なのかな。朝はいいけれども、帰るときを考えると、なかなか大変なのかなと思います。

ただ1つ気になったのは、特別警戒アラートの方が2時に発令されて、5時までには連絡するという事だったのですが、この辺りも、低学年のお子さんとかは、親御さんの対応も必要になってくるかと思うので、時間はそのままでもいいですが、なるべく早い段階で連絡が通るといいかと思いました。

もう1点は、幼稚園は休園になるのですが、その辺り、こども園はどういった扱いになるのでしょうか。

学校教育課長

まず、午後5時までの保護者への連絡の件につきましては、できるだけ早くとこちらも思っております。ただ、発表される具体的な時間等にもよりますが、内部的にはなるべく早くしたいと考えてございます。

それから、こども園につきましては、事前に1度、関係課、こども園を所管する保育こども園課、学童を所管しておりますこども育成課とも事前に打ち合わせをしておりますけれども、コロナ禍のときの状況を鑑みたときに、こども園の方は、恐らく休園とはならないであろうと思っております。

それから、学童ですが、コロナ禍のには開けておりました。ところが、基本的に学童の方の決まりとして、小学校が休校の場合には休室にするという決まりがあるとなっております、今回の件も、基本的には、やはり下校時刻のことが一番、暑い時間になることと、外に出すこと自体が危険だということもあると思いますので、学童についても、学童だけ夕方から開けますとかという訳にはいかないと思っております、恐らく休室ということになるのではないかなというのが、事前の調整の中でのお話として出ております。

いずれにしても、今日御意見を伺ったうえで、教育委員会としての対応が決まってくれば、庁内でも関係課とは連携を図って対

佐藤教育長

応していきたいと考えております。

なかなか教育委員会だけで決定できないという事情もあるということなのですね。

他はいかがですか。

牛田委員

熱中症特別警戒アラートのときの考え方が1ページの最後の方に触れられていますが、「日頃から心がけている熱中症予防行動のみでは不十分」というような記載があります。これがある以上は、やはり私は、4ページの対応(案)のところで2つ目のポツ、「小中学校は状況に応じて休校」というところが少し気になりました。

今、学校教育課長から小学校校長会あるいは中学校校長会から意見聴取をされて、先ほどお話があったとおり、休校した方がいいのではないかなという意見があったということで、私も、実はそのように感じているところです。「状況に応じて」という、果たしてこの「状況」はどういう状況を基準として考えるのか、これもまた難しい問題でね。ですので、私は、ここは原則を入れるかどうかも含めてですが、休校にした方がいいかと、そのような気持ちでいます。

3ページに、他市の状況を聞き取りした中で、「下校時間変更で対応」が2市町あったと。今、教育長からもお話がありましたが、私も以前、教育委員会にいたときに、台風の接近に伴って風雨が強いときに下校させた。そのときに地域や保護者の方から、市教育委員会に多くの心配の電話をいただいた経験があります。ですので、私は、下校時間の変更で対応できるようなものでもないのではないかなと思っています。ここは原則を付記するかどうかは分からないけれども、休校にした方がいいのではないかな、そのような感想を持ちました。

また、今、小泉委員からお話がありましたけれども、判断に当たっては、各家庭の事情もありますし、学校給食の関係もあると思いますので、適切に、速やかに判断をして、関係するところに情報提供をお願いしたいと思います。

佐藤教育長

よろしいですか。

他はよろしいですか。

内田委員

難しいところで、例えば神奈川県が何か状況に応じてというのは、例えば学校には今エアコンなどが整備されていると思うのですが、県内でエアコンのない学校はまだ残っているのですか。

教育総務課長

普通教室については、ほぼ100%に近い状況だと思っています。

内田委員

送迎ということですね。それで、暑くなることが予想されるのは今の時期だけのことですね。下校時刻のことを考えれば、やはりその時間帯が、学校にいる間はいいですがけれども、外に出て家に帰るまでの間が、今度は非常にリスクが高くなる状況だということだと思います。

佐藤教育長

今度、自宅に帰ったら帰ったで、子どもたちは大丈夫なのですか。きちんとエアコンが効いているような部屋にすることができるとかどうかな。その辺りも大丈夫なのかなと、休校にするまでに、そういった心配も出てくるのかなと危惧した次第です。

御指摘のとおりで、コロナ禍のときにもあったのですが、休校にして、1人でいる子がいるのです。私がオンライン学習にこだわったのはその部分で、オンラインだと一人で留守番しているお子さんの状態も確認できるようになります。やはり色々な子どもがいらっしゃる中で、親御さんの都合で子どもが留守番していたときに、きちんとエアコンを使えないというケースもかなり散見されているので、やはりその部分は、これは原則休校なのです。状況に応じてというのは、後ろの自宅学習の方に係っているのだと思うのです。表記上、これも誤解を受けるのですけれども。

学校の理屈で言うと、家庭訪問と同じで準備するのが大変だからというのは恐らくあると思うのです。なので、タブレットを持って帰れば実現可能ですから、そこで、じゃ、在席確認しますよというのは、オンライン朝の会というのをコロナ禍のときにやったのですけれども、朝の会と帰りの会だけでいいから子どもとオンラインで会話しようということは指示していました。

ですから、休校にするというのは、私も経験があるのですけれども、休校すればもう安心かと思うと、今の家庭の状況だと必ずしもそうではないので、オンラインでつながっていない子がいたときにどうかというのは、セーフティネットとしての学校の機能として必要なのではないかというので自宅学習というのを入れているのですけれども、今も意見をいただいた中で、色々考えていかなければいけない。

これは簡単ではないですね。コロナ禍を経験すると、ありとあらゆる状況が想定されるので、そこで協議していただきたいということなので、今それぞれ御意見いただきましたので、内田委員の御意見も本当にありがたいものだと思います。

よろしいですか。

内田委員

ゼロか100ではなくて、例外的なことも含めながら柔軟な対

教育総務課長	応を考えていただくといいかと思いました。 先ほどの設置率につきまして、正確な数字が出ましたのでお知らせします。昨年9月1日、文部科学省が発表した空調設置状況で、神奈川県内の普通教室の設置率が99.9%になっていて、唯一100%に達していないのが、三浦市が95.8%、愛川町が85%となっています。
佐藤教育長	そういうことでございます。 ちなみに、日本語支援の人数の方はいかがですか。
教育指導課長	4月1日現在で日本語の支援を受けている子どもの人数ですが、小学生が107名、中学生が37名で、144名が日本語の支援を受けています。日本語を話すことができない状態で来ているお子さんについては、本年度の情報が入っている2例目をこれから支援することになっておりますが、今、担当を通じて国際理解教育の担当者会の中で話題に出させていただいたので、各学校から今情報を集めているところです。まだ数字は出ておりません。
佐藤教育長	保護者からの希望で、もう少し日本語の勉強をしたいということなので、全く話せない子ではないのですが、日本語支援を受けているのは、それだけの人数ということです。 よろしいですか。 すみません、少し逸れてしまいましたけれども、熱中症特別警戒アラートの件についてはよろしいですか。もう少し熟議しながら、ということになりますが、いつアラートが発表されるかわからないので、早くしなければとは思っています。 では、よろしいですか。 そうしましたら、次に、6、その他に入ります。
教育総務課長	令和7年度園・校における防災訓練結果、いわゆる引き取り訓練の結果について御報告いたします。その他（1）の資料を御覧ください。 項番1の実施について、今回は初めて、全ての園・校で6月6日金曜日に一斉に実施いたしました。 項番2の訓練結果については、表のとおりとなります。 項番3の園・校からの意見・課題等について、ポイントを絞って御報告いたします。 まず、（2）のア、訓練の実施方法についてですが、北中学校では、訓練当日の学校と教育委員会との連絡手段に、従来のMCA無線と併用しまして総合防災情報システムを活用した実証訓練を行っております。また、東幼稚園では、幼児が防災ヘルメットを着用した訓練を行い、保護者から好意的な評価が寄せられたと

報告を受けております。

次に、項番ウ、保護者の防災意識についてですが、訓練に先立ち、tetoru及びコードモンによって諸注意等を保護者に対し配信した効果がありまして、災害時の想定した服装や持ち物で訓練に臨んでいる方が多く見られ、防災意識が高揚しつつあったと報告を受けております。

続いて、項番4の来年度に向けた課題と今後の対応についても、ポイントを絞って御報告いたします。

まず、(2)の市教育委員会への報告方法についてですが、来年度以降は、北中学校だけでなく、全ての園・校で総合防災情報システムを活用した訓練を予定したいと思っておりますが、実際の震災時にシステムが使用できない事態も想定しまして、引き続きMCA無線による報告も併用して実施いたします。

また、(4)の保護者の防災意識についてですが、保護者の防災に対する意識の向上、定着が見られる報告が多数あったものの、依然として防災意識の低い保護者や訓練時のルール違反が一部で見受けられました。さらには、最後の段落の部分になりますけれども、中学校における保護者の訓練参加率の低下が見られるため、改めて訓練の必要性和意義を保護者に周知し、実際の発災時に混乱を少しでも少なくできるよう、学校だけでなく、教育委員会からもtetoru等を活用し、引き続き周知を図っていききたいと考えております。

最後になりますけれども、資料には記載がございませんが、総合防災情報システムについて御説明いたします。

こちらは、今から3年前の令和4年7月1日から市長部局の防災課で運用を開始しております。市民がパソコンやスマートフォンから確認、閲覧できるシステムになっており、災害による公共施設の被害状況や避難所の混雑状況、道路の通行止めなどの災害情報をマップ上で確認できるシステムとなっております。

説明は以上となります。

ありがとうございました。

今回の北中学校の防災システムの活用は、御承知のとおり、教育部長が元くらし安心部長でございますので、そういった御意見をいただいて実施ができたということです。それと、東幼稚園のヘルメットについては、上幼稚園の研究の成果を東幼稚園でも広めていこうという動きの中での話でした。

今、好評だったということです。今、実は本町中学校でも少しそういうことを考えて動いているようですので、やはり防災

大屋委員

意識の向上は非常に大事になってくるかと思います。

いかがでしょうか。

一斉引き取り防災訓練ということですが、なかなか難しいところがあるのですが、各小中学校が広域避難所になっているところと、通っている児童生徒を帰らせなければいけないという、出たり入ったりが実際あるという仮定があるかと思うのです。どうそれに取り組んでいくのかを学校単位でやると難しいとは思いますが、一方で、引き取り防災訓練で気になるのが、一時保護した児童生徒の数が、中学校では10%ぐらいの子どもがその場に残るといったところが、学校としてどのように取り組んでいくのかというところが必要かとか、各学校で子どもたちの引き取りが完了するまでどのくらい時間がかかるのかが、それぞれ避難訓練をされている中で把握されているのかとか、その辺りの細かいところまで、恐らく必要になってくるのではないかと思います。その辺りがどうなのか、意見として申し上げさせていただきます。

佐藤教育長

回答になるかどうか分かりませんが、北小学校で市の総合防災訓練があるのですけれども、北中学校は総合学習の一環として全校で参加する予定です。先ほど言ったような、消防の方の応急手当の講習も子どもたちが受けます。その中では、避難所設営訓練もメニューの中に入っていて実施する予定です。

つまり、中学生が地域防災力の役割を担うということも、4年ほど前から教育研究所の方で、南三陸町からアドバイザーに来ていただいて、東日本大震災のときの「津波てんでんこ」ですね、「釜石の奇跡」と言われていた、中学生が防災教育を受けていることによって、小さな子どもたちを、津波が来るからと高台に一緒に逃げたと。そういったことも踏まえて、我々はずっとこういう取組をしてきたのです。

ですから、中学生の引き取りが来ないというのは、その子どもたちが避難所設営訓練をできるといいというのが、今の仮の設定にはなりますが、今回、北中学校の校長先生が英断を下してくださって、そういう取組をしますので、非常に興味深く、我々も支援していくというようなスタンスです。

私の経験ですと、2時間ぐらいですね。遠い保護者の方、1人でも残っていれば、待たなければいけません。ただ、今の学校はそこまでできないので、集団下校という形で、たしか時間差で下校させている学校もあると思うので、各学校の実態については掴んでいると思いますが、また別の機会に御報告させていただきたいと思っています。

小泉委員

他はいかがですか。

今、中学生について、引き取りに来られなかった方は集団下校という形、これは訓練のときはそうですけれども、実際の有事の場合は、保護者がいらっしゃるまで待っているということになりますね。

教育総務課長
教育部長

今おっしゃったとおりのことを想定しております。

危機管理監を経験した立場からお話をさせていただくと、保護者の方の迎えが遅くなる場合には、地域の方と一緒に体育館の方で待機していただくこともあろうかと思います。

また、東日本大震災のときには、すえひろこども園が停電になって、照明や暖房がつかないことがありました。まだ寒い時期だったこともあって、ただ、隣接する末広小学校は電気がつきましたので、すえひろこども園の先生方と保護者の方が迎えに来られない園児の方々は、末広小学校の児童ホームに移って保護者の迎えを待っていたという事例がございますので、そういった対応もあろうかと思います。

小泉委員

現場の先生方は、その時々臨機応変に動いてくださるということが分かりまして、その辺りはとても安心しましたがけれども、引き取り訓練の場合、今回一斉にしたということで、保護者の方の職場の人手不足という言葉もここに書いてあるのですが、先生方の中にも、園小中にお子さんがいられる先生方がたくさんいらっしゃるかと思うのですね。その辺りの先生方の動きというのはどのようなのでしょうか。

教育指導課長

多くの場合は分担で、夫婦で分担する場合がありますし、おじいちゃん、おばあちゃんにお願いしてということもあるかと思います。ただ、子育て中の方が今すごく増えているので、その場合には、学年でフォローするなどということはやっていますし、専科の先生がクラスに入って対応するということで、学校で空きを作らないように工夫はしております。

佐藤教育長

子どもファーストということですね。

他はいかがですか。

牛田委員

まず1つですが、この1ページの表の一時保護後に迎えがあった児童生徒が49名ということは、一時保護をした子どもが63名に対して49名ということは、14名の子どもが、これは訓練ですから、集団下校で、あるいは学校の先生が途中まで引率して下校をするというような対応をされたと思うのですが、有事の場合には、今、小泉委員が言われたとおり、先ほどは熱中症特別警戒アラートですか、内田委員も心配されていましたが、それと全

く重なるところがあって、漏れてしまう子どももいると思うのですね。

私も現場にいたときに地区配備隊の方などに話をさせてもらったのですが、漏れてしまう子どもがいることも想定したうえで、学校の中で避難所運営をしていく訳ですから、備蓄品などの数もきちんとあわせて対応していかなければいけないというような話をさせてもらった記憶があります。

ですので、そういった子どもたちへの対応についても、しっかりと市長部局とも相談して、準備をしていただきたいと思います。

それと、引き取りに来た保護者の人数が表に載っているのですが、有事の場合は、とても混乱していると思うのですね。ですので、引取人の登録がどんなシステムになっているのか、あるいは、もちろん保護者が第1引取人になっていると思うのですが、保護者とは限らない場合もあるのではないかと思います。

それで、引き取りに来られた方の本人確認などはどうされているのか、その辺り、既に対処はされていると思いますが、確認のために教えていただきたいと思います。

教育総務課長

保護者につきましては、事前に保護者から学校に登録していただくことになっていまして、両親に限らず、祖父母ですとか、そういった方の名簿に登録していただきます。実際に引き取りに来たときに、その名簿の方かどうかを照合して、お子さんを渡すということになっております。

佐藤教育長

小学校1年生なら、おじいちゃんやおばあちゃんは分かりますし、名簿を見て照合するということです。よろしいですか。

内田委員

今回、幼稚園から中学校まで一斉引き取り訓練ができてすごくよかったのではないかと思います。実際の災害に近いような条件が想定できた。たまたま小田急線が遅れたということで、リアリティーのある訓練ができたのではないかと思います。

毎年、訓練という形で進められると思うのですが、その都度、災害って何が起きるか分からないので、状況も確認して、先ほどの熱中症もそうですけれども、例えば電力が全部喪失される場合とか、MCA無線も、これはあと数年でなくなってしまうシステムだと思いますので、発電機でIT無線を使うのか分かりませんが、代わりの物を想定しておくこともすごく大事だと思います。

また、次のこういう取組のときは、どういう想定にするかを、より実際の形に近いようにやられているのかなと少し思った次第です。今回は良かったのではないかと思います。

佐藤教育長

今回、一斉実施となったときに、先ほども御指摘いただきまし

学校教育課長

たけれども、やはり職場によってはと、これはもしかしたら学校なのではないかと思ったのですが、それも訓練だなと思いました。

今、内田委員からこういう御意見をいただきましたので、また事務局でも、これが良いか悪いかをもう1回検討してみたいと思います。今、内田委員からもそういう御意見をいただきましたので、その方向でどうかとは思っています。

それでは、よろしいですか。

その他の案件はございますか。

机上配付させていただいた要望書について御説明させていただきます。

火曜日に主要な大手新聞社等で構成されております神奈川県支部新聞公正取引協議会から、「第6次学校図書館図書整備5か年計画」に則った新聞配備を求める要望書が提出されています。

この要望書の趣旨としましては、第6次学校図書館図書整備5か年計画に則った新聞配備を実現していただきたいということですけれども、ちょうど真ん中辺り、「現在の第6次計画では、小学校2紙・中学校3紙など整備部数の拡充が図られ、予算も5か年で190億円（年間38億円）が充てられています」と記載されてございます。

こちらについては確かにこういう計画がございまして、費用も確保されておるのですが、補助金という形ではなくて、地方交付税に算入されている状況で、このお金については、財政規模によってですけれども、市の方に含まれた中で計算されているという性質のものになってございます。

このような要望が来まして、特に回答を求められておりませんので、今回、御報告をさせていただくのみということになります。

私からは以上でございます。

佐藤教育長

要望ということで、よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、7月18日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。

よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

事務局からは、以上です。

日程の確保をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の方の御退席をお願いいたします。

—關係者以外退席—